
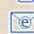


市報 やまぐち

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>

 koho@city.yamaguchi.lg.jp

「ひと、まち、自然が輝く
まち、山口」を目指して
4月から新予防給付が始まります
交流と創造の

P.4 P.2



2007 **3.1**

March
No.34

地域で
輝くひと

有馬敬子さん

小郡図書館ボランティア
「さわらび」スタッフ

「詳しくは14ページ」

「ひと、まち、自然が輝く 交流と創造のまち山口」を目指して

「山口市総合計画まちづくり構想中間案」に、みなさんの意見をお寄せください

市では現在、長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画として「山口市総合計画」の策定を進めています。この度、作成した「まちづくり構想中間案」を公表し、みなさんの意見を募集します。

■問い合わせ 市企画経営課 (☎083-934-2747)

「まちづくり構想中間案」が まとまりました

市では現在、長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画として「山口市総合計画」の策定を進めています。

この計画は、「まちづくり構想」「まちづくり計画」「実行計画」の3層で構成され【下表】、山口市が目指すまちの姿の実現に向けて、市民と行政のパートナーシップのもと、共通の方向性・目標に向かって行動し、一体となってまちづくりを進めるための指針となるものです。

策定に当たっては、市民委員からなる策定協議会や各地域に設置したまちづくり審議会をはじめ、移動市長室、市民意識調査などで市民のみなさんの意見をお聞きしながら、計画づくりを進めています。

【表】山口市総合計画の構成

まちづくり構想 平成20～29年度の10年間	10年後の山口市のめざすまちの方向性、まちの姿、まちづくりの方法を示します。
まちづくり計画 平成20～29年度の10年間	「まちづくり構想」に基づき、施策ごとのめざす姿、目標値、役割分担、プロジェクト事業を示します。
実行計画 平成20年度から3年間分ずつ	「まちづくり計画」に掲げた施策について、財政状況に即した具体的な取り組みを示します。

この度、市の目指すまちの方向性とまちの姿、まちづくりの方法を示す「まちづくり構想」について中間案がまとまりましたのでお知らせします【左ページ参照】。

パブリックコメント(意見募集)を行います

「まちづくり構想中間案」について、みなさんの意見をお寄せください。寄せられた意見は十分に検討の上、計画策定の参考とし、意見の概要やこれに対する市の考え方を公表します。※住所・氏名など、個人情報情報は公表しません。

なお、分かりにくいものや匿名の意見については、市の考え方を示さない場合があります。また、個々の意見に対し、直接回答はしませんので、ご了承ください。

■閲覧場所 各総合支所市政情報コーナー、各出張所・支所、大殿・白石・湯田公民館

※市ホームページ(表紙参照)でも閲覧できます。



■結果の公表 5月上旬に、寄せられた意見と、その意見に対する市の考え方をまとめた資料を公表します。また、結果を受けて修正したまちづくり構想(案)を6月議会に諮り、決定します。

■意見の提出・問い合わせ

3月30日(金)必着までに、直接または郵送、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、電話番号、「山口市総合計画まちづくり構想中間案に対する意見」と明記し、意見を記載の上、市企画経営課(山口総合支所2階)〒753-8650 亀山町2-1 ☎083-934-2747
FAX 083-934-2642

✉kikaku@city.yamaguchi.lg.jp

まちづくり構想中間案の概要

山口市総合計画のまちづくり構想中間案をご紹介します。

将来

まちづくりの基本的な方向 (1章より抜粋)

将来にわたって本市が持ち続けるまちづくりへの「思い」や「願い」を示しています。

1. 心豊かに暮らし続けることのできるまちづくり

- ・歴史、文化、豊かな自然を継承し、美しいたたずまいと風格のあるまちをめざします
- ・人が集い、心が通い合う、活力とにぎわいのあるまちをめざします
- ・恵まれた自然環境と快適な暮らしがほどよく調和する、安らぎのあるまちをめざします

- ・互いに思いやり、一人ひとりが大事にされる、ずっと住み続けたいまちをめざします

2. 住むことに誇りを感じるまちづくり

文化的な価値を創造する活動をはぐくみ、支えていくことで、このまちに住む誇りを感じるまちづくりを進めていきます。

まちづくりの目標 (3章より抜粋)

まちづくりの基本的な方向と本市を取り巻く時代背景を踏まえ、本市がめざす10年後のまちの姿と、それに向けての課題や取り組みを示しています。

●めざす10年後のまちの姿

「ひと、まち、自然が輝く 交流と創造のまち 山口」

「ひと、まち、自然が輝く 交流と創造のまち」とは

- ①歴史と自然が生かされているまちです
- ②新たな文化や産業活力が創造されているまちです
- ③都市の機能性が高まっているまちです
- ④ひとのつながりが広がっているまちです

●数値によるまちの姿

- ・10年後の本市の人口を195,000人と想定します。
- ・世帯数は増加することが見込まれます。
- ・就業人口は第1次産業人口が減少する一方で、第3次産業人口が増加していくものと見られます。
- ・交流人口（観光客数）については、年間350万人以上をめざします。

まちづくりの方法 (4章より抜粋)

まちづくりの目標を実現するための政策・施策の方向性とプロジェクト事業の考え方、土地利用の考え方やまちづくりの進め方を示しています。

●政策と施策 (分野別の取組み)

1. 支えあい健やかな暮らしのできるまち
2. いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち
3. 安心・安全な暮らしのできるまち
4. 自然環境と調和した暮らしのできるまち
5. 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち
6. 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち
7. ともに力をあわせてつくるまち
8. 市民の信頼に応える行政経営

●プロジェクト事業の推進

- ・市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト（生活満足の向上）
- ・交流創造プロジェクト（まちの活力の向上）

●土地利用の考え方

バランスのとれたまちづくり / 計画的な土地利用 / 効率的な投資 / 山口らしい特色ある環境づくり

●まちづくりの進め方

住民自治によるまちづくり / 成果志向型の自治体経営 / 協働によるまちづくり / 計画的・効果的な施策の推進

10年後

大きな時代背景 (2章より抜粋)

本市を取り巻く時代背景を示しています。

1. 人口構造等の変化

人口に占める高齢世代の割合が増え、子ども世代の割合が減ってきており、国全体の人口はこれから減っていく見込みです。

2. 経済環境の変化

大都市へ経済活動が集積する一方で、多くの自治体ではその縮小が予想されており、地域経済や活力の維持・向上のため、都市の間でまちづくりの競い合いが強まっています。

3. 意識・ライフスタイルの変化

心の豊かさをより大切に思う社会になり、いろいろな生き方や暮らし方をする人がさらに増えています。一方で社会や将来への不安感も増幅しています。

4. 地方自治のあり方の変化

自立したまちづくりを行っていくことが、地方自治体に求められています。

現在の 山口市



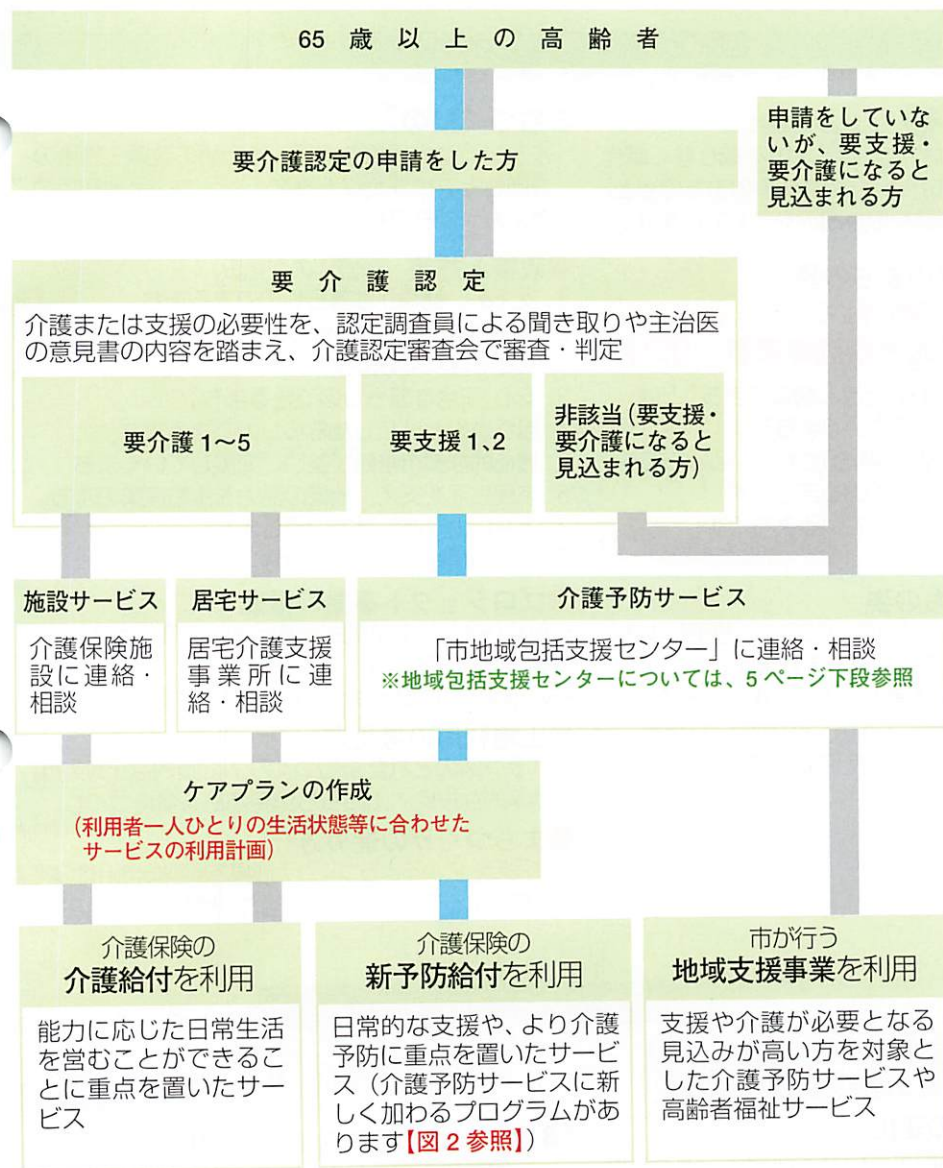
■「新予防給付」ってなに？

市では現在、65歳以上の高齢者の約6人に1人が、介護保険の認定を受けており、そのうち半数以上は、介護を必要とする度合いが軽い方が占めています。

新予防給付は、これらの方を対象に、心身の状態が悪化することを防ぎ、回復につなげるための介護予防に重点を置いたサービスです。

※4月から、介護保険のサービス利用までの流れは【図1】の通りです（新予防給付のサービス利用までの流れは青色で示しています）。

【図1】4月からの、介護保険のサービス利用までの流れ



4月から
「新予防給付」が始まります

介護保険のサービスは、年齢とともに心身の状態が悪化し介護や支援が必要となった方が市に申請の上、要介護認定を受けることで利用できます。従来のサービスに加え、4月から「新予防給付」サービスが始まります。

■問い合わせ 市介護保険課（☎083193412795）



※写真はイメージです。実際のサービスの内容とは異なります。

【図2】介護予防サービスに新しく加わるプログラム

運動器の機能向上

理学療法士等の指導により、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行います。

栄養の改善

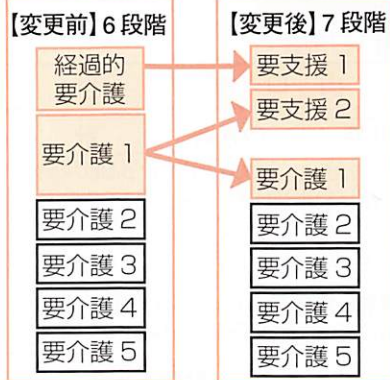
管理栄養士等が、低栄養を予防するための食べ方、食事づくりや食材購入方法の指導、情報提供を行います。

口腔機能の向上

歯科衛生士・言語聴覚士等が、歯磨きや義歯の手入れ法の指導、摂食や飲み込みの機能を向上させる訓練などを行います。



【図3】要介護認定区分の変更点



●この変更は、更新認定などで4月1日以降に有効期間が始まる方から対象となります。

山口市における現在の要介護認定区分は「経過的要介護」「要介護1」「要介護2」「要介護3」「要介護4」「要介護5」の6段階です。
4月からは「要支援1」「要支援2」「要介護1」「要介護2」「要介護3」「要介護4」「要介護5」の7段階に変更します【図3参照】。

■要介護認定区分が変わります

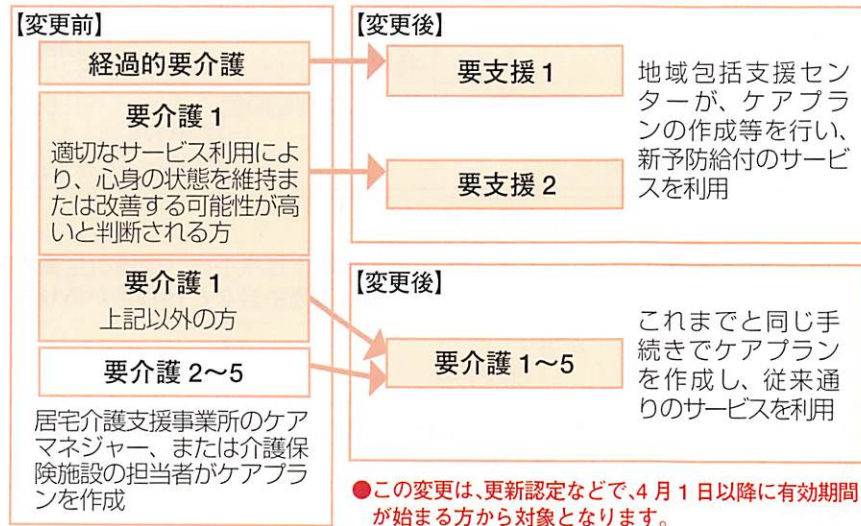
新予防給付開始に伴う改正点

■サービス利用の際の手続きが変わります

介護保険のサービスを利用するためには、居宅介護支援事業所のケアマネジャー（介護支援専門員）等が、ケアプランの作成の上、ケアプランに基づいたサービスを実際に提供する事業所との連絡や調整を行っていました。
今後は、新しい要介護認定において「要支援1」「要支援2」に判定された方のケアプラン作成については、地域包括支援センターが相談窓口となります。

また「要介護1～5」の方は、これまでと同じ手続きでサービスが利用できます【図4参照】。

【図4】ケアプラン作成における変更点



●この変更は、更新認定などで、4月1日以降に有効期間が始まる方から対象となります。



新予防給付開始に伴う改正点

※地域包括支援センターとは？

地域で暮らす高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上のために必要な支援や援助を行う機関です。

センターでは、介護保険や市の高齢者福祉・介護予防サービスを利用するために専門職員を配置し、対応していきます。

なお山口総合支所内に「地域包括支援センター」を設置しているほか、小郡、秋穂、阿知須、徳地の各総合支所にもセンター分室を設置しています。

■連絡先（☎0833-9344-2758）

■生涯現役をめざして

市では、今後も従来からの介護サービスを提供するとともに、地域包括支援センターを中心に、新たに新予防給付や地域支援事業等の介護予防サービスを提供し、高齢者のみなさんの自立した生活を支援していきます。

■問い合わせ

市介護保険課（☎0833-9344-2758）



■職員手当の状況 (平成19年1月1日現在)

区 分	山 口 市				国	
期末手当 勤勉手当	18 年度 支給 割合	期 末	6月期 1.40月分 (0.75月分)	12月期 1.60月分 (0.85月分)	計 3.00月分 (1.60月分)	同左
		勤 勉	0.725月分 (0.35月分)	0.725月分 (0.40月分)	1.45月分 (0.75月分)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は、再任用短期時間勤務職員に係る支給割合						
退職手当	支 給 率		自己都合	勸奨・定年		同左
		勤続20年	23.5月分	30.55月分		
		勤続25年	33.5月分	41.34月分		
		勤続35年	47.5月分	59.28月分		
		最高限度額	59.28月分	59.28月分		
【その他加算措置】定年前早期退職特例措置(2~20%加算)						
扶養手当 (月額)	配偶者 …………… 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで …………… 6,000円 配偶者がいない場合における扶養親族のうち1人 …………… 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 …………… 6,500円 その他の扶養親族 …………… 5,000円 (満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算)				同左	
住居手当 (月額)	借家 …… 3,000円~27,000円 持家 …… 3,000円 (新築5年間4,500円) その他 … 3,000円				借家(家賃12,000円以上) …………… 最高27,000円まで 持家 …………… 2,500円(新築5年間のみ)	
通勤手当 (月額)	交通機関支給限度 …………… 65,000円 交通用具 …………… 片道60kmを上限に24区分し、1,000円~38,500円を支給				交通機関支給限度 …………… 55,000円 交通用具 …… 片道2~60kmを13区分し、2,000円~24,500円を支給	

区 分	山 口 市	
特殊勤務手当 (平成17年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合 支給対象職員1人当たり平均支給年額	42.0% 104千円
時間外勤務手当 (平成17年度決算)	支給総額 職員1人当たり支給年額	478,119千円 307千円

※税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など19種類があります。

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	16	10	△6
		議 長	322	306	△16
		議 員	103	100	△3
		税 務	227	233	6
		生 産	240	237	△3
		農 林	103	103	0
		水 産	20	24	4
		商 工	126	133	7
		土 木	1,157	1,146	△11
		小 計	239	231	△8
	教育部門	178	181	3	
	消防部門	1,574	1,558	△16	
	公営企業等会計部門	水 道	85	72	△13
下 水 道		53	59	6	
そ の 他		54	50	△4	
小 計		192	181	△11	
合 計	1,766	1,739	△27		

■特別職の報酬等の状況 (平成19年1月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	市 長	891,000円 (10%減額後)
	助 役	729,000円 (10%減額後)
	収 入 役	635,400円 (10%減額後)
※市長、助役、収入役の給料は、平成18年1月1日から、10%の減額措置を実施しています。		
報 酬	議 長	557,000円
	副 議 長	480,000円
	議 員	449,000円
期 末 手 当	平成18年度支給割合	
	市 長	6月期1.60月分、12月期1.75月分
期 末 手 当	平成18年度支給割合	
	議 長	6月期1.60月分、12月期1.75月分

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。また、[]内は、条約定数の合計です。

職員の給与・定員管理等の状況報告

本市職員の給与・定員管理等の状況について、次の通りお知らせします。
 職員の給与は、給料と手当で構成され、「山口市職員の給与に関する条例」に基づいて支給されています。給与・定員管理については、市民のみみなさんのご理解を得ながら、一層の適正化に努めます。
 本記事の内容については、近日中に、市ホームページでも公開します。
 なお、平成17年度の数値は、旧1市4町と合併後の山口市の決算額を合算した、通年の状況を記載しています。 ■問い合わせ 市職員課 (☎083-934-2727)

■人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成17年度	人 187,539	千円 67,055,549	千円 612,588	千円 13,833,554	% 20.6

※人件費には特別職に支給する給料・報酬等を含みます。

■職員給与費の状況 (平成18年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成18年度	人 1,544 (18)	千円 6,184,411	千円 1,219,003	千円 2,504,283	千円 9,907,697	千円 6,343

※給与費は、12月市議会補正後の予算に計上された額です。
 職員手当には、児童手当、期末勤勉手当および退職手当を含みません。
 ()内は、再任用短時間勤務職員数(外書)です。

■職員の平均給料月額、平均給与月額 および平均年齢の状況 (平成19年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	337,570円	373,117円	40歳11カ月

※給与とは、給料に各種手当を含めたものを指します。

■職員の初任給の状況 (平成19年1月1日現在)

区分	山口市	国	
一般行政職	大学卒	176,800円	170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年1月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		一般行政職	大学卒	258,600円
	高校卒	210,700円	258,600円	296,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数を指します。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年1月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 理事	部次長 参事	課長 副参事	主幹	主幹 副主幹	副主幹 主査 主任主事 主任技師	吏員	吏員	—
職員数	21人 (0人)	40人 (0人)	122人 (0人)	221人 (0人)	162人 (4人)	541人 (4人)	189人 (10人)	64人 (0人)	1,360人 (18人)
構成比	1.5% (0.0%)	2.9% (0.0%)	9.0% (0.0%)	16.3% (0.0%)	11.9% (22.2%)	39.8% (22.2%)	13.9% (55.6%)	4.7% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※山口市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 ()内は、再任用短時間勤務職員数(外書)です。

市政トピックス

「交通まちづくり委員会」「中間報告書」と 「市民交通計画（中間案）」を公表しました

1月26日、学識経験者・交通事業者・公募市民などで構成される「山口市交通まちづくり委員会」は、より良い交通のあり方などに関する委員の意見を「中間報告書」として取りまとめ、市に提出しました。



中間報告書提出の様子

中間報告書は、昨年5月から今年1月までに5回開催された委員会での検討内容を基に、より良い交通のあり方についての基本的な考え方や、その推進方策などをまとめたものです。

委員会では、これをさらに具体化し、実現に向けた提言とするため、今後も検討を重ね、6月に最終報告書を取りまとめる予定です。

市ではこの度、委員会の中間報告書を踏まえ、市民だれもが移動しやすいまちづくりに向けた具体的取り組みを示す「山口市市民交通計画（中間案）」を取りまとめました。これらの資料は、次の場所で閲覧できます。

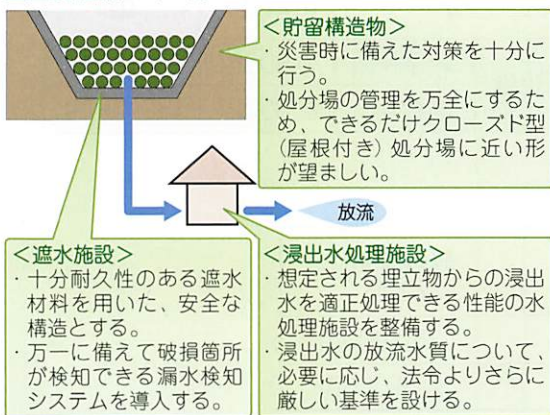
平成18年度第2回「山口市環境審議会」が開催されました

今年度2回目となる「山口市環境審議会」が1月30日に開催され、「廃棄物埋立処理研究部会」から提出された、「山口市にふさわしい、環境への負荷が少ない一般廃棄物最終処分場の施設・設備」に関する中間取りまとめについて、審議が行われました。

主な審議内容は次の通りです。

① **主要施設のあり方**【左図参照】
国が定めた構造基準および性能指針に基づくほか、必要な対策を講じ、安全・安心な施設を計画し施工する。

■主要施設のあり方



② 市民および予定地住民への説明責任
ごみ処理計画全体の中で、最終処分場の必要性や、安全性などについて、市民の理解を得る。

・施設を計画するに当たっては、予定地周辺住民への説明等を十分行い、合意形成を図る。

③ **維持管理方法と情報開示**
廃棄物安定化の技術を導入した適正な維持管理を行い、放流水のデータ等を広く市民に情報開示する。

・台風等の災害時に出されるごみについても破砕選別処理等を行い、最終処分場の負担を軽減する。

④ **ごみ処理に関する行政と市民の協働**
最終処分場に不適物が混入しないよう、行政は不適物を除去し、分別の啓発を行い、市民は正しい分別に努める。

・市民・行政が一体となり、ごみの減量等に努めるとともに、行政は廃棄物の資源化・有効利用を図る。

この度の審議を踏まえ、再度部会で審議し、最終案について審議会に諮り、3月中に市長へ答申される予定です。

山口市環境保全課
☎0833-934-2775





正しいごみ分別で 住みやすいまちを

地球上の限られた資源を守り、将来にわたって自然と共存していくためには、ごみを正しく分別し、リサイクルを行うことが、大変重要です。

今回は、ごみの分別等についての情報をお伝えします。市民のみならず一人ひとりの分別・リサイクルに向けた取り組みをお願いします。

新しい「ごみ・資源収集カレンダー」ができました

平成19年度版「ごみ・資源収集カレンダー」を各家庭に配布しています。ごみ収集日のほか、分別方法やごみの出し方についても詳しく掲載しています。正しいごみ出しや分別、リサイクルにご活用ください。

まだカレンダーが届いていない場合は、次の場所でお渡しします。

- カレンダー配布場所**
市ごみ減量推進課（山口総合支所1階）、小郡総合支所環境衛生課、その他の総合支所市民課、各出張所・支所
- 転入・転出が多い時期に併せた臨時配布**
- 期間** 3月25日（日）～4月8日（日） ※土曜日を除く
- 時間** 平日：午前8時30分～午後7時 / 日曜日：午前9時～午後1時
- 場所** 山口総合支所ロビー、小郡総合支所市民課



配布中の平成19年度版
ごみ・資源収集カレンダー
（平成19年4月～平成20年3月）

分別やリサイクルについて 説明に伺います

ごみの分別方法や出し方で、分からないことはありませんか。

自治会やグループからの申し込みがあれば、市職員がごみの分別方法などの説明に伺います。

「これは資源なの？」「ごみなのか？」「どうやって出せばいいの？」などの疑問に、直接お答えします。



分別やリサイクルについて、よくある質問を紹介

ダイレクトメールで送られてくるチラシやパンフレットは、リサイクルできるの？



紙でできているものは、ほとんどがリサイクル可能です。

ダイレクトメールのチラシや冊子、パンフレット、カタログ、カレンダー、紙ひももで縛って、「雑誌」として出してね！



コピー用紙、画用紙、紙製の封筒などは紙ひもで縛って、「雑誌」として出してください。



ペットボトルのキャップはどうするの？



ペットボトルのキャップは、ボトル本体から外し、「プラスチック製容器包装」として出してください。

なお、ペットボトルに付いているラベルやリングを外す必要はありません。



キャップは「ブック容器としてね！」外してラベル製としてね！

電話やEメールでも気軽 にお問い合わせください

ごみの分別方法や出し方について、電話やEメールでお答えします。気軽にお問い合わせください。

g-genyu@city.yamaguchi.lg.jp

- 問い合わせ** 市ごみ減量推進課 (0833-934-2777)、小郡総合支所環境衛生課 (0833-973-8136)、その他の各総合支所市民課▽秋穂 (0833-984-8002) △阿知須 (0833-665-4113) △徳地 (0833-5-521113)



びまぢづくり No.15

めざすまちスタイル



山口市に残る文化を大切に、市民が誇りをもてるまち



庭園の掃除をする緑さん

緑の信彦さん (宮野地区在住)

宮野地区にある画聖 雪舟が築いたといわれる国の史跡名勝 常栄寺雪舟庭を訪れると、シャツ、シャツと竹ぼうきの音が聞こえてきます。水墨画を思わせる庭園内には、作務衣を着て清掃に精を出す緑さんの姿がありました。ボランティアでほぼ毎日、雪舟庭の手入れをしているという緑さんに、まちづくりに対する思いをお聞きしました。

■雪舟庭の手入れを始めたきっかけは？
ちよつと2年くらい前、「雪舟庭が荒れている」という観光客からの声が多いと聞き、「地域の誇りである雪舟庭を汚れたままにしてはいけない」と思って始めたのがきっかけです。また、昨年11月に行われた「国民文化祭・やまぐち2006」で、雪舟庭がシンポジウム「雪舟と文化維新」バスツアー訪問地や文芸祭「俳句」の吟行会場になったこともあり、全国のみなさんにきれいな雪舟庭を見せたいという思いが強いと思います。庭木のせん定や芝刈りは京都の庭家から教わり、庭園の形を崩さな

いよう入念な手入れを心掛けました。
■その後、雪舟庭にいられた方の反応はいかがですか？
おかげさまで、国民文化祭の時には「見ちがえるようにきれいになったね」という声や、2月の「山口お宝展」では「何回来てても気持ちがいいよ」という声をいただきました。昨年8月に見学に来られた小泉前首相からも、「よく手入れなさってますね」と言っていたいただきました。
これからも地域の大切な文化財である雪舟庭を美しく保ち、訪れた方が「さすが雪舟の庭だね」とより感動さ

れるように手入れを続けます。
■清掃以外にも、さまざまな地域活動に参加されているそうですね。
一定年後、自分の力を地域に役立てたいと常々考えていました。雪舟庭の清掃活動のほかにも、妻と一緒に「雪舟庭ナイト観光(下段)まち再発見」参照」のボランティアガイドをしています。

また、学童・中学生・社会人の野球大会の公認審判員や、宮野地区野球スポーツ少年団の指導者として地域スポーツの育成に取り組むほか、宮野まちづくり推進委員会の部長や、宮野の行事のまとめ役もしています。雪舟庭の清掃をはじめ、これらの活動はすべて、私にとっては地域へ参画する生涯活動の一環です。

■緑さんのこれからの目標を教えてください。
健康管理に気を付けて、まちづくりに貢献し続けたいですね。これからも雪舟庭の清掃・手入れは続けていきますよ。国の史跡名勝である雪舟庭を訪れた方に感動してもらおうこと

で、山口で水墨画を描いていた雪舟のことをより知ってもらおうきっかけになればと思います。また、特に子どもさんには、雪舟庭に限らず、山口に残る大切な文化財を次の世代に継承していくってほしいですね。



観光客に庭の説明をする緑さん

まち再発見 行ってみてん来てみてん

山口市の知られざる魅力をご紹介します!

宮野地区

【年間行事】

- ・宮野地区運動会 (5月)
- ・宮野ホテルまつり (6月)
- ・宮野まつり (11月)



雪舟庭

鐘楼門

「中also生誕百年祭2007」期間中の4月13日(金)・14日(土)・20日(金)・21日(土)の4日間は、午後8~9時の間、常栄寺の鐘楼門と雪舟庭がライトアップされます!また、この4日間は、今月のまちづくりびと 緑信彦さんがボランティアガイドをします。日中も趣のある雪舟庭ですが、ライトアップされることで、さらに壮大に感じることが出来ますよ。ぜひこの機会に、夜の常栄寺を楽しんでみてはいかがでしょうか?

やまぐち生活がぶち抜くなる情報をお待ちしています。ボランティア取材スタッフ募集中!

企画編集

市民まちづくり情報センター
やこねっと

info@ycnet.jp

(☎ 083-934-2753 | ☎ 083-934-2643 市広報広聴課気付)



地域広報紙あじす あじなまち編集局

連絡先 TEL090 - 7128 - 6018
(杉本様)

担当 すぎもと りえこ
杉本 理恵子



阿知須は人情、食べ物、まちの風情…と、たくさん「まちの味」が詰まっている「味の宝庫」です！ぜひ阿知須の地域広報紙「あじなまち瓦版」を読んで、阿知須の「味力」をご覧ください！

地域広報紙あじす「あじなまち瓦版」を制作している「あじなまち編集局」は、阿知須地域の住民、「道の駅『きららあじす』」のスタッフ、商工会、総合支所の職員で構成され、NPO法人ゆにーくが編集協力をしています。広報紙の名前である「あじなまち」は、「まちのみんなで作る、まちのみんなのための味のある広報紙」という思いから名付けました。内容は、阿知須に住むすごい人を紹介する「あじな人々」、歴史や風情を醸し出している場所を訪ねて話を伺う「まちスポ」、旬な食べ物や作品を紹介する「道の駅きららあじす通信」、阿知須中の生徒が地元の歴史や名勝を紹介する「阿知須のお宝」など盛りだくさんです。これからも「瓦版がきっかけで、まちにあったかい会話が生まれるような、阿知須の魅力が再発見できる紙面づくり」を目指して、発行していきます。

主な活動内容

・地域広報紙あじす「あじなまち瓦版」の企画・取材・編集・発行

ボランティアスタッフ募集中！

写真・記事の提供はもちろん、情報提供してくださる方、阿知須が大好きな方、とにかく何でもやりたい方、気軽にご連絡ください！



今月は、昨年10月に創刊された各地域の広報紙を作るまちグルにスポット！



地域広報紙とくぢ 「ふるさととくぢ」編集プロジェクト

連絡先 TEL0835-52-1112
(市徳地総合支所総務課内)

代表 編集アドバイザー すいつ まさひろ
水津 征洋



「ふるさととくぢ」特派員が、3月号から活動を始めます。地域に密着した写真や記事を集め、子どもからお年寄りまで、だれにでも分かりやすい「読む」だけではなく「見る広報」を目指します。どうぞご期待ください！

「徳地地域の広報紙『ふるさととくぢ』を、行政ではなく住民の主導で作っていこう」という徳地総合支所の呼びかけに応じ、今年の2月に徳地地域在住の8人が「地域特派員」として集まりました。特派員は、地域の行事だけでなく、「あのおばあちゃんは大根を漬けるのが速い！」など、日常生活の中で発見したニュースを、「ふるさととくぢ」の紙面を通して伝えていきます。日ごろから徳地の地域づくりに尽力している人や、文章を書くのが得意な人、写真が

趣味の人など、地域の腕自慢が集まる「ふるさととくぢ」特派員。「自分たちの地域の魅力を発信したい」「他の地域の方にも読んでもらい、徳地の今を伝えたい」と、意気もさかんです。

主な活動内容

・地域広報紙とくぢ「ふるさととくぢ」への写真・記事提供
(編集・発行は、徳地総合支所が担当しています)

「ふるさととくぢ」は編集アドバイザーの水津さん、徳地総合支所編集委員、特派員により、毎月15日に発行しています。「私も徳地地域の特派員になりたい！」という方は、気軽にご連絡ください！

さぼらんて情報

NPO 税務講座

～税務処理のために必要な知識をわかりやすく説明します～

日時 3月5日(月)午後1時30分～4時
講師 大原修至氏<<行本会計事務所 社員税理士>>
★託児、手話などのサポートが必要な方はお申し出ください。
申込先 山口市市民活動支援センター さぼらんて

参加無料

市民団体オリジナルの持ち込みイベント案内

- シネマ・ア・ラ・モード
by 西京シネクラブ
3月23日(金)まで
- 猫譲渡会
by よつばの会
3月4日(日)午前10時～午後3時
- Wan Wan(ワンワン) パラダイス
by 肉球生活向上委員会 With Wan(ウイズワン)
3月11日(日)午前10時～正午
- チャレンジショップ
by ヒューマンスペースきらきら銀魚
3月15日(木)～17日(土) 午前10時30分～午後4時
- 歌体操
by いきいき歌体操グループ「山口」
3月23日(金)午前10時～正午

お知らせ

エイジレス・ライフ 実践者等の事例募集

「エイジレス・ライフ」とは、高齢者が、自分の責任と能力で、年齢にとらわれず自由に生き生きと生活することです。

これを実践している高齢者や、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者グループの活動事例を募集します。応募事例は選考の後、高齢者をはじめ多くの方に、生活の参考にしてもらうため紹介します。

■対象(いずれかに該当する方)

- ①過去に培った知識や経験を生かし活躍している、おおむね65歳以上の方
 - ②地域での支え合い活動、趣味、教育、文化、福祉、保健などの分野で積極的な活動を通じ、社会との関わりを持つ、おおむね65歳以上の方を中心に構成されているグループ・自治会等
- 【申請】3月15日(木)までに、各窓口
に備え付けの用紙に必要事項を明記の上、市高齢障害課(☎0833・934・2793)、各総合支所健康福祉課▽小郡(☎0833・97)

3・8153)▽秋穂(☎0833・984・8023)▽阿知須(☎0836・65・4114)▽徳地(☎0835・52・1121)

「ネズミ講まがい」の 勧誘にご注意!

「100万円投資すると、3年で2倍になる」「出資すると、毎月高額な配当がある」などと知人から勧誘されたが、こそだった」という相談が寄せられています。

ネズミ講(無限連鎖講)は、法律により開設・運営・勧誘・加入の一切が禁止されており、特に開設・運営・勧誘は刑事処罰の対象になります。これに類似した、いわゆるマルチ商法は、一定の条件のもとに事業として行うことはできませんが、商品が介在しないものや金銭配当が主となっているものもあり、配当どころか出資金も戻ってこない事態も考えられます。

「楽にもうけられる」といったうまい話には十分注意し、冷静に考えて被害に遭わないよう気をつけましょう。

● 山口総合支所	〒753・8650	龜山町2・1	0833・922・4111
● 小郡総合支所	〒754・8511	小郡下郷609・1	0833・973・2411
● 秋穂総合支所	〒754・1192	秋穂東6570	0833・984・2121
● 阿知須総合支所	〒754・1292	阿知須2743	0836・65・4111
● 徳地総合支所	〒747・0292	徳地堀1744	0835・52・1112

市地域生活課
(☎0833・934・2764)

3月は山火事予防運動 月間です

「伝えたい森のやさしさ火のこわさ」

春先は、山すそでの草焼きやたばこの不始末などにより、山火事が多発します。山火事防止のため、次のことに気を付けましょう。



- ・ たばこの吸い殻やマッチは投げ捨てない
- ・ たき火の消火、後始末を完全にす
- ・ 強風時や乾燥時には、たき火などをしない

・ 山焼きなどを行う場合、市林務水産課および各総合支所経済課で、火入れの許可を受ける

市林務水産課(☎0833・934・2819)、各総合支所経済課▽小郡(☎0833・973・8158)
▽秋穂(☎0833・984・8027)▽阿知須(☎0836・6

5・4420)▽徳地(☎0835・52・1116)

「緑の募金」に ご協力を



3月1日〜4月30日は、「春期県土绿化推進運動期間」です。

森林などの身近な緑は、きれいな空気と水を供給し、心に安らぎと潤いをもたらすなど、かけがえのない恵みを通じて私たちの生活を支えています。多くの方に自然が持つ重要性を広く知っていただき、一人ひとりが緑に親しみ、健全で豊かな心をはぐくむ環境づくりを進め、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりに寄与することを目的に「緑の募金」を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

市林務水産課(☎0833・934・2819)、各総合支所経済課▽小郡(☎0833・973・8158)
▽秋穂(☎0833・984・8027)▽阿知須(☎0836・65・4420)▽徳地(☎0835・52・1116)

救急車の適正利用にご協力を！

救急車の出場件数は、年々増加し続けていますが、緊急性のない要請も著しく増えています。このままでは、本来に緊急性のある傷病者への対応に支障が出るのが予測されます。

「こんなときは、すぐに119番を！」

- ・意識のない場合
- ・呼吸が困難である場合
- ・大出血している場合
- ・骨折などで動けない場合
- ・広範囲に火傷をしている場合

- ・また、事故や急病で救急車以外に搬送の手段がなく、医療機関への緊急な搬送が必要と思われる場合には、迷わず119番に通報してください。

「こんなときは、まずお問い合わせを！」

- ・土日・祝日の夜間の小児救急
- ・風邪を引いた場合
- ・ねんざ、突き指をした場合
- ・歯が痛い場合

救急車を呼ぶべきか迷ったときや、どこの病院に行けばよいか分からないときなどは、救急相談電話をご利用ください。24時間対応しています。

【救急相談電話】

☎083-932-6119

また、病院間の患者移送、入院・通院など、緊急性のない場合台には、民間患者搬送サービスを利用してください。

☎市消防本部通信指令課

(☎083-932-2603)

矢原町土地区画整理事業の公示送達を告示

山口都市計画事業矢原町土地区画整理事業に伴う換地処分通知の送付先が不明な4件について、事業区域内（矢原町2・7）および山口総合支所前に告示しています。

☎市区画整理課

(☎083-921-6040)

多子世帯保育料軽減事業助成金を交付します

民間保育施設に通園している児童について、左記対象に該当する場合に、保育料の一部を助成します。

申請書は、市内各施設から配付しますが、市外の施設に通園している児童については、市児童家庭課までお問い合わせください。

■対象（次のすべてに該当する方）

- ①市内在住の児童
- ②保護者が現に扶養している第3順位以降の児童
- ③民間保育施設に入所している、入所時（平成17年度から継続の場合は平成18年4月1日現在）の年齢が3歳未満の児童

■助成限度額 5万円（年額）

■申請 3月15日（木）までに、市児童

家庭課（山口総合支所1階☎08

3-934-2798）

ご覧ください

山口市の広報番組 3月の放送予定です



ラジオ番組

Radio Program



シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送 (KRY)

毎週木曜日の午後1時40分から5分間放送



3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン（12チャンネル）

曜日	3/1(木) ~15(木) ①	3/16(金) ~31(土) ②
月・水 金・日	7:35 *12:25 18:05 *22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	*7:55 12:05 *18:25 21:50	

※「infoやまぐち」「ごっぼう ええのお～」のみの放送（20分）

「このまちに愛たい」（20分）

- ① 2011年山口国体に向けて
- ② 中原中也の世界～生誕百年に寄せて～

「infoやまぐち」（10分）

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぼう ええのお～」（10分）

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送 (YAB)

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

- 7日 「ご存じですか？ まちの保健室」
- 14日 「中也の世界にふれてみませんか ～中原中也生誕百年祭～」
- 21日 「ふるさと歴史散歩」
- 28日 「森林の癒し効果を体験 ～森林セラピーが始まります～」

私たちのまち



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口 (TYS)

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

- 4日 「転入転出の手続きはお早めに」
- 11・18・25日 「小児救急ミニ講座」

3月1～7日は「子ども予防接種週間」です

■4月からの入園・入学に備え、必要な予防接種を済ませておきましょう

子どもは、母親からもらった免疫（病気に対する抵抗力）が生後数カ月で失われるため、病気にかかりやすく、かかると重くなることがあります。

予防接種は、子どもが免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。予防接種で免疫をつけ、感染を防ぎましょう。接種に当たっては、かかりつけ医にご相談ください。

・予防接種の受付時間は、医療機関により異なります。

・予約の必要な医療機関がありますので、事前に電話確認をお願いします。

【年長児の保護者の方へ】

MR（麻疹・風しん混合ワクチン）が済んでいない方は、3月31日（土）までに接種を済ませましょう。対象年齢を超えると接種が有料になります。

市健康増進課

(☎0833・9211・2666)

不妊治療費の一部を助成します

平成18年4月から平成19年3月までの間に受けた不妊治療への助成申請の受付期間は、3月30日（金）までです。

詳しくは、お問い合わせください。

対象（次のすべてに該当する方）

①医療保険の適用となる不妊治療（タイミング療法、薬物療法等）、または体外受精・顕微授精を受けた方

②市内に住所を有する戸籍上の夫婦

③夫婦の前年の所得合計額が650万円未満の方

■助成限度額 医療保険の適用となる不妊治療：3万円（通算2年まで）／体外受精・顕微授精：10万円（通算5年まで） ※いずれも夫婦1組につき1年度当たりの金額

申請 市保健センター

(☎0833・9211・2666) または最寄りの保健センター等

榎野川可動堰の点検を行います

取水期に備え、可動堰の作動点検を行います。点検中は増水などの危険がありますので、河川区域内に立ち入らないようにしてください。

■期日 3月5日（月）

堰の名称 (所在地)	点検時間
淋光 (小郡柳井田)	午前8時30分～ 午後零時30分
福良 (下矢原)	午前9時～ 午後1時30分
矢原 (三和町)	午前9時30分～ 午後2時
高井 (上平井)	午前10時～ 午後2時30分
今井出 (宮野上)	午前10時30分～ 午後3時
一の井出 (宮野上)	午前11時～ 午後3時30分

申請 県山口土木建築事務所

(☎0833・9222・2797)

山口市の将来を考える「めっちゃイケ山口」

お店への突撃取材や市内イベントへの参加を通じ、自分たちの住む山口市をもっと知り、その未来像と一緒に考えましょう。

※3月19～24日ごろに応募者向けの説明会を開催します。日時などの詳細は、後日お知らせします。

■対象 16歳以上25歳未満

■申請 FAXまたはEメールで〒住所、氏名、年齢、性別、職業（学校名）、電話番号、Eメールアドレスを明記の上、吉南青年会議所 (☎090・8710・6411 FAX0833・973・4268) kic30@cablenet.jp

楽しもう「ふくし わいわいフェスタ」

■日時 3月11日（日）午前10時～午後3時（小雨決行）

■場所 亀山公園ふれあい広場（中河原町6）

■内容 大声大会（午前11時30分からは、もちまき（午後2時30分からは、即売福祉体験・ちびっこコーナーなど

※大声大会の参加希望者は、3月7日（水）までに、電話で要予約（先着順）

申請 山口市社会福祉協議会山口支部

(☎0833・9244・0543)

小郡図書館の司書（臨時職員）を募集します

■任用期間 4月～平成20年3月末

■業務内容 小郡図書館での専門的業務および運営業務補助

■対象 図書館司書資格を持つ（平成19年3月末までに取得可能な方も可）基礎的なパソコン操作ができる方

■申請 3月25日（日）までに、履歴書（写真貼付）に資格書の写しを添付の上、小郡図書館（小郡下郷609-1 ☎0833・9733・0098）

表紙写真説明

市小郡保健福祉センターで開催される「おはなし会「アップルパイ」」。会場には、子どもたちの笑い声が響きます。

小郡図書館ボランティア「さわらび」の新メンバー有馬敬子さんは、今回初めて子どもたちに絵本を読み聞かせました。

メンバー手作りの寸劇や紙しばい、読み聞かせなどが好評な「さわらび」は、市児童クラブでの読み聞かせやブックスタート事業にも参加しています。

「小さなお子さんも、お母さんの「おひざにだっこ」だと安心して本の世界に入っていきます。私たちの活動をきっかけに、本を好きな子どもが、一人でも増えてくれればいいですね」



おはなし会「アップルパイ」

大地の恵
感じてみませんか？

市民農園

利用者募集



市では、農作業を通じ、市民のみなさんに食と農のつながりを感じていただけるよう、市の定める基準を満たし開設された農園を「山口市市民農園」として登録し、利用者の募集・あっせん等の支援を行っています。農業者の方や利用者同士のあたたかな交流、みずみずしい野菜や美しい花に囲まれたすてきで豊かな時間を味わってみませんか。

■ 問い合わせ 市農業振興課
(☎083-934-2815)

利用者の条件(すべてに該当する方)

市内に住民登録がある方で、自分で耕作できる方／市民農園の景観を保全できる方／利用契約等を守ることができる方／他の市民農園を利用されていない方

おくゆだ 奥湯田ふれあい農園

宮野上1132-1
約30m² 19区画
4,000円/年間/区画
●給水場 有(4月末～9月末は水路を、他の期間は河川を利用)
●駐車場 有
●貸農具 なし
●トイレ なし
(山口ふれあい館利用)



ふしお 藤尾農園

深溝2309・2310
約30m² 9区画
3,000円/年間/区画
●給水場 なし(雨水や川を利用)
●駐車場 有
●貸農具 なし
●トイレ なし(藤尾山公園を利用)
●注意 無農薬栽培に限ります。



こうかみ 郷上の里農園

陶3815-2



はたらかい 畑楽会農園

鏗銭司142

約30m² 4区画
3,000円/年間/区画
●給水場 有(水道や河川を利用)
●駐車場 有
●貸農具 有(数に限り有)
●トイレ 有
●注意 無農薬栽培に限ります。



約30m² 10区画 3,000円/年間/区画
●給水場 有(水道を利用)
●駐車場 有 ●貸農具 なし
●トイレ なし

利用期間・募集等

■ 利用期間 4月からの11カ月間(更新可)

■ 区画 原則1世帯1区画(空き区画が生じる場合は、複数区画の利用が可能)

利用上の注意

栽培作物は野菜、草花とすること／温室・小屋等の建築物は設置不可／利用は契約区画のみ(区画の転貸は不可)／雑草の繁茂等、農園の景観を損なうような利用はしないこと／隣接の農地および他人に迷惑を掛けるような行為はしないこと／収穫物を営利目的で販売しないこと

応募方法 3月15日(木・必着)までに、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかに〒住所、氏名、電話番号、希望する農園名、希望区画数(原則1世帯1区画)。複数区画を希望する場合、希望区画数。空き区画が生じる場合のみ、区画を追加配分)を明記の上、市農業振興課(〒753-8650 龍山町2-1 ☎083-934-2815 FAX083-934-2651) n-sinko@city.yamaguchi.lg.jp



市美術展覧会を 開催します

市民から応募された受賞・入選作品を展示します。



■日時 3月3日(土)～

11日(日) 午前9時30分～午後5時

※11日のみ午後4時まで

■場所 市民会館(中央二丁目5-1)

■部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、

書、写真、デザイン、その他

■料金 無料

※授賞式は、3月3日(土) 午前9時

から市民会館展示ホールで開催

☎市文化振興課

(☎0833-934-2717)

市民の文化事業を 支援します

【大内文化特定地域活性化事業補助金】

「大内文化特定地域」内に残る歴史資源を活用した、当該地域の活性化を目的とする市民主体のまちづくり活動に、補助金を交付します。

【地域文化まちづくり事業補助金】

地域に残る伝統・芸能・史跡・祭りなどの歴史資源や、文化・芸術を活用した、地域の活性化を目的とする市民主体のまちづくり活動に、補助金を交付します。

◆いずれも

補助金交付の可否と補助額は、審査会を実施し決定します。

■対象 市内を活動の本拠とする民間団体および個人

※交付要綱・申請書は、市文化振興課、各公民館、各教育支所生涯学習課に備え付け(市ホームページへ表紙参照)からも入手可)

■申請 4月9日(月)～20日(金)の間

に、所定の様式に必要事項を明記の上、直接または郵送、Eメールのいずれかで市文化振興課(山口総合支所3階☎0833-934-2717

☐bunka@city.yamaguchi.lg.jp)

中原中也生誕百年記念 事業サポーターを募集

市内湯田温泉に生まれた詩人中原中也が本年4月29日に生誕百年を迎えるに当たり、生誕百年記念事業が市内各所で実施されます。



この記念事業をボランティアでお手伝いしていただける方を募集します。事業の詳細は、お問い合わせください。

■活動期間 4月6日(金)～5月6日(日)

■対象 5日間以上参加可能な高校生以上の方

■申請 3月18日(日)までに、電話で実行委員会(中原中也記念館内☎0833-9332-6430)

中原中也記念館企画展 プロムナード・トーク

現在開催中の企画展「日本の夕ダ」について、記念館の職員が、展示では紹介しきれなかった逸話を交えながら、分かりやすく解説します(申込不要)。

■日時 3月10日(土) 午後3時30分～4時

■参加費 無料(ただし、入館料別途)

■入館料 一般310円、大学生210円、小中高生150円(70歳以上は無料)

☎所 中原中也記念館(湯田温泉二丁目21-21 ☎0833-932-6430)

歴史民俗資料館企画展 「水墨画展」

雪舟の流れをくみ、毛利藩の御用絵師として江戸時代に活躍した雲谷派の作品を中心に、地域のみなさんから寄贈・寄託を受けた屏風や掛け軸などの水墨画9点を紹介します。

■期間 3月7日(水)～4月15日(日)

※毎週月曜日休館(3月22日(木)は休館)

■時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■料金 一般100円、小中学生50円、70歳以上の方は無料
☎所 市歴史民俗資料館(春日町5-1 ☎0833-924-7001)

山口の文化財を守る会 講演会

■日時 3月24日(土) 午後2～4時

■場所 大殿公民館

■演題 「興隆寺鐘に刻まれた歴史」

■講師 真木隆行氏(山口大学人文学部助教授)

■定員 80人(先着順)

■受講料 200円

☎所 3月16日(金)までに、電話またはハガキで〒住所、氏名、連絡先「文化財講演会」を明記の上、山口の文化財を守る会事務局(市文化財保護課内〒753-0073春日町5-1 ☎0833-920-4111)

英会話教室に 参加しませんか

欧米人の講師から、楽しく日常英会話を学びます。初心者も歓迎です。

■日時 4～9月の毎週水曜日(祝日休講) 入門コース：午後7～8時

応用コース：午後8～9時

■対象 働いている30歳未満の独身者

各コース10人(先着順)

■受講料 7000円(全回分)

☎所 3月15日(木)までに、電話で市小郡ふれあいセンター(小郡下郷1440-1 ☎0833-973-0003)

LIFE -fluid, invisible, inaudible...

new installation commissioned by YCAM / rsst.ycam.jp

坂本龍一 + 高谷史郎

新作インスタレーション作品 (YCAM委嘱作品)

2007 3.10_[土] - 5.28_[月] 12:00 - 20:00

* 火曜休館 入場は19:30まで(3/10のみ17:00まで)

山口情報芸術センタースタジオA 入場無料



坂本龍一 + 高谷史郎 新作展開催



世界的に活躍する音楽家 坂本龍一氏とアートグループ「ダムタイプ」の中心メンバーであるアーティスト 高谷史郎氏の共同制作による作品展を開催します。

この展覧会は、坂本龍一氏による音の作品と高谷史郎氏による映像作品が、通常は劇場として利用しているスタジオA全体を展示空間として、融合する新たな表現の試みです。鑑賞する人それぞれの自由な感性が開かれていくことで、より深い世界が広がっていきます。山口情報芸術センターでの滞在制作による世界初公開作品。どうぞお楽しみに。

ギャラリー ツアー 開催

作品をより分かりやすく鑑賞できるよう、山口情報芸術センター職員が作品の解説を行う「ギャラリーツアー」を開催します。

- 日時 3月24日(土)、4月7日(土)、21日(土)、29日(日・祝)、5月5日(土・祝)、19日(土)いずれも午後2時~2時45分
- 対象 各回20人(先着順)
※小学3年生以下は、保護者が同伴してください。
- 参加費 無料
- 申し込み 当日午後1時30分までに直接、山口情報芸術センター1階 事務局窓口

作って、動いて、健康生活

徳地地域の八坂公民館で、男性の料理教室が開催されました。参加者たちは、「野菜たっぷり塩分ひかえめ」をテーマに食生活改善推進員さんと一緒に調理実習に挑戦。また、簡単にできる筋力アップ体操など、元気で暮らしていくための運動を学び、和やかな雰囲気の中で、楽しく健康づくりの学習を深めました。(2月9日)



山頭火の句を毛筆で

市小郡文化資料館で毎年開催される「山頭火毛筆展」は、漂泊の俳人 種田山頭火の句を小中学生が毛筆により書いた作品を展示します。山頭火の自由律句そのままに、伸び伸びとした作風の285点は、まるで山頭火が書き記したよう。来館者は子どもたちの感性あふれる作品に見入っていました。(2月18日)

かわいらしい舞姿

市民会館で「山口市民文化祭」が行われ、展示部門、ステージ部門、文芸、お茶席で日ごろの活動の成果が披露され、会場は多くの方でにぎわいました。写真はステージ部門の日舞の様子。少女らの愛らしい演技に、温かい拍手が送られました。(2月3日)



華やかな「ひなもん」に彩られて

「阿知須のひなもんまつり」が阿知須商店街周辺で開催されました。商店や民家には地元グループが作った色とりどりの作品が飾られ、小さな春が訪れたような華やかさに包まれました。また桜餅の接待もあり、訪れた人々はひと足早いひな祭り気分を味わいました。(2月11日)



肌寒い曇り空のもと、秋穂地域の小学生が地域の史跡を訪ねる「サイクリング・イン・AIO」が行われました。参加した子どもたちは、日ごろ見慣れた風景の中にある史跡を説明を聞きながら、愛車で半日かけて巡りました。メモを取ったり、質問をしたり、また史跡に間近に触れるなどした参加者は、改めて地域の歴史を身近に感じていました。(1月27日)

秋穂地域の史跡を巡るサイクリング



中也に思いをはせて

山口市ゆかりの詩人 中原中也と、彼の作品に深い影響を与えたフランス文学との関わりを紹介する常設テーマ展が、中原中也記念館で開催されています。岡山県から訪れたというご夫婦は「あいにくの雨模様ですが、雨の山口の静かなたたずまいと中也文学を楽しんでいます」と語られました。(2月17日)



徳地の魅力を再発見

豊かな自然に恵まれた徳地地域の島地で「いきいき健康増進 新春ウォークラリーin徳地」が開催され、140人が参加しました。大声コンテストやかるた大会などのゲームを楽しみ、「花尾八幡宮にある大木の直径は」など地域の名所にちなんだクイズに、参加者たちは頭をひねっていました。澄みわたる青空の下、島地の魅力を再発見できた一日でした。(2月11日)

ゴール目指して がんばるぞ

暖かな日差しのもと「山口市民ロードレース大会」が維新公園陸上競技場で開催され、678人が1～10キロメートルのコースで健脚を競い合いました。今年から行われた、親子でペースを合わせて走り、手をつないでゴールする「親子の部」では、楽しそうに走る親子の姿が見られました。(2月12日)



イベントカレンダー

3月4日

※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

開催日 (曜日)	イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)				
	市歴史民俗資料館 収蔵資料特別展 (～4日) (山口) 市歴史民俗資料館 (☎083-924-7001)	4 (日)	生涯学習フェスティバル (秋穂) 秋穂公民館 (☎083-984-2132)		18 (日)
	陶ひな人形とうつわ展 (～6日) (徳地) 重源の郷 (☎0835-52-1250)		企画展「水墨画」 (～4月15日) (山口) 市歴史民俗資料館 (☎083-924-7001)		21 (水・祝)
	おひな様まつり (～18日) (山口) 山口ふるさと伝承総合センター (☎083-928-3333)	7 (水)	「大内文化探訪会 ～大内義隆の生涯とその時代～」 (～12日) (山口) 市菜香亭 (☎083-934-3312)		24 (土)
			大内氏歴史文化研究会講演会「大内政弘における政治と文化」 (山口) 市文化財保護課 (☎083-920-4111)		
	いつでもアートふる山口 「お雛様めぐり」 (～4月3日) (山口) 大路口ビー (☎083-920-9220)	10 (土)	坂本龍一+高谷史郎新作展 (～5月28日) (山口) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222)		25 (日)
	企画展Ⅲ「日本のタダ」 (～4月15日) (山口) 中原中也記念館 (☎083-932-6430)		ふくしわいわいフェスタ (山口) 山口市社会福祉協議会山口支部 (☎083-924-0543)		31 (土)
	市美術展覧会 (～11日) (山口) 市文化振興課 (☎083-934-2718)	11 (日)	菜香亭探訪研修会「大内義隆 生涯500年によせて」 (山口) 市菜香亭 (☎083-934-3312)		4/7 (土)
3 (土)	教育特別講演会 「地球のステージ」 (小郡) 小郡公民館 (☎083-973-0638)		チェン・ミンLIVE 2007 二胡コンサート (徳地) 徳地教育支所生涯学習課 (☎0835-52-0217)		
					森林セラピーウォーキング (徳地) 市林務水産課 (☎0835-52-1122)
					講演会「図書館のおいしい食べ方」 (秋穂) 秋穂公民館 (☎083-984-2132)
					小原孝ピアノコンサート 「違えてよかったね」 (秋穂) 市大海総合センター (☎083-984-2053)
					宮之旦 菜の花まつり (秋穂) 事務局 (☎083-984-4643)
					
					秋穂図書室まつり (秋穂) 秋穂公民館 (☎083-984-2132)
					山口市小中学生囲碁大会 (小郡) 事務局 (☎083-972-1441)
					菜の花まつり (～4月1日) (徳地) 重源の郷 (☎0835-52-1250)
					第4回オゴオリザクラまつり (小郡) 小郡総合支所 (☎083-973-2411)
					湯田温泉白狐まつり (～8日) (山口) 実行委員会 (☎083-920-3000)

そんな現代人が「岩盤浴」や「アロマテラピー」などに求める癒しの原形が、古来より徳地の人々の社交の場である「石風呂」ともいえます。その徳地の地で4月から、森の持つ癒しの効果を健康づくりなどに役立てる「森林セラピー」が始まることに、不思議な縁を感じます。心のゆとりを広げるきっかけに、「癒しの森」を訪ねてみませんか。

私たちの世代がかつて遊んだ、あの里山の懐かしい風景の中で、人々の温もりを感じながら。

山口市長 渡辺純心



私が、子どものころの話です。私の育った徳地地域には、豊かで美しい里山が広がり、栗などの山の幸は子どものおやつに、竹などはおもちゃの材料になっていました。地域の大人は仕事の傍ら、私たちが遊ぶのを遠くから温かく見守ってくれるなど、里山を含めた地域ぐるみで、子どもが育まれていました。振り返って現在、子育てにまつわる痛ましい出来事を多く耳にします。とかくスピードや成果を求めがちな現代社会において、人々が心のゆとりをなくしてしまっているからかもしれません。